

会議名	第1回港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会
開催日時	令和3年4月8日(木) 午後6時から午後8時30分まで
開催場所	区役所9階 915会議室(テレビ会議)
委員	<出席者> 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事務局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田 保健福祉支援部高齢者支援課高齢者施設係長 中村
会議次第	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長の選出 5 議題 (1) 公募要項(案)について (2) 指定管理者候補者の選考基準(案)及び選考方法(案)について 6 その他 7 閉会
配付資料	資料1 港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会設置要綱 資料2 港区立虎ノ門高高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会委員名簿 資料3 港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター指定管理者公募要項(案) 資料4 公募要項様式集(案) 資料5 港区立虎ノ門高高齢者在宅サービスセンター業務基準書 資料6 港区立虎ノ門高高齢者在宅サービスセンター業務仕様書 資料7 港区立虎ノ門高高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考基準(第一次審査・第二次審査採点表)(案) 資料8 指定管理者候補者の選考方法(案) 資料9 今後のスケジュール 参考資料1 施設概要等一覧 参考資料2 港区施設案内(高齢者施設)リーフレット
会議の結果及び主要な発言	
(発言者)	1 開会・挨拶 2 委員委嘱 3 委員紹介 4 委員長の選出
事務局	委員長は要綱第5条第2項の規定により、委員の互選で選任します。

D委員	鳥羽委員を推薦します。 (委員一同、異議なし)
委員長	(就任の挨拶)
事務局	副委員長は要綱第5条第3項の規定により、有賀保健福祉支援部長となります。
	5 議題
	(1) 公募要項(案)について (事務局から資料3の説明)
D委員	公募要項の「2 施設の維持管理(2)安全・安心に関する業務」の中で、緊急時の対応や業務継続計画に関することが書かれていますが、新型コロナウイルス感染症への対策はこの中に含まれていると考えてよろしいでしょうか。
事務局	新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策については、公募要項「1 公募の手続・手順(6)計画書類の提出(第二次提出)」の⑬に記載していますが、前回の公募の時は、感染症対策は特別養護老人ホームや高齢者在宅サービスセンターという限定した施設での提案になっていました。また、内容についても、予防策と発生時の連絡体制を中心としていました。今回は、感染症予防対策として具体的な職員の健康管理や衛生管理、また、発生時の具体的なシミュレーションや、業務継続計画といった内容についても、きちんと提案をしていただくということで、項目を充実させています。今回、新型コロナウイルス感染症という言葉は使っていないのですが、施設においては、新型コロナウイルス感染症だけではなく、ノロウイルスや、通常のインフルエンザ等も含まれることから、感染症対策という表現にしています。ご意見を踏まえ、⑬を「新型コロナウイルス感染症をはじめとした」という文言に修正させていただきます。
C委員	公募要項「4 運営経費に関する事項(1)指定管理料の支払 ア 職員人件費」というところで、米印の一つ目についてご説明をいただきたいです。「指定管理者の経営努力による経費節減が見込まれないことから、予算額と実績額の差額を清算します」ということは、予算オーバーした場合に差額をさらに指定管理料として支払うという理解でよろしいのでしょうか。
事務局	人件費は、基本的には提案していただいた額の範囲内でお支払いすることになりますが、もし当初の提案額よりも実績が下回った場合は、差額を区へ戻していただくこととなります。
C委員	今のご説明で理解しましたけれども、事業者の方々にはこのところ誤解のないようにご説明いただけるということでよろしいでしょうか。
事務局	この点については説明会においても、しっかりとわかるように説明します。
F委員	公募要項「1 公募の手続・手順(1)申請者の資格 カ 本店、支店、事業所等が、一都三県」とありますが、一都三県に絞らないと具合が悪いのでしょうか。どうしても一都三県に本店等がなければならない理由があれば教えてください。
事務局	この港区で施設運営をしていく上での危機管理対応という観点から、近隣の三県に限定させていただいているという状況がございます。
F委員	公募要項「2 指定管理者候補者の選考・選定(1)指定管理者候補者の選考」に「選考された事業者は辞退することはできません」とありますが、辞退を希望する事業者を辞退不可とする法的な根拠があるのか教えてください。
事務局	辞退につきましては、法的な拘束力は特にございませませんが、選定された以上は辞退をしないでくださいという、こちらのお願いとなります。
D委員	公募要項「3 管理運営の基準」について、現在、虐待のことが問題となっていると

	<p>思います。関係法令の中に、高齢者の虐待防止というものが含まれていないように感じますが、その点はいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>こちらには必要な関係法令の名称を明記させていただきます。</p>
A委員	<p>高齢者虐待関係もここに入るといったことで、理解してよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>記載していないものを追記させていただきます。</p>
C委員	<p>公募要項に障害者の雇用や障害を理由とする差別の解消などが入っています。障害者を雇用する可能性もあるので、障害者虐待防止法についても追記をお願いできますか。</p>
事務局	<p>ご提案いただいたとおり、追記します。</p>
F委員	<p>公募要項「1 公募の手続・手順（6）計画書類の提出（第二次提出）」⑩「複合施設としての効果的な管理運営についての具体的な提案」とありますが、虎ノ門高齢者在宅サービスセンターは複合施設ではないと思います。</p>
事務局	<p>こちらの建物は、虎ノ門いきいきプラザとの複合施設になっております。施設の全体の大家になるところは、虎ノ門いきいきプラザであり、こちらは今回の高齢者施設とは異なる選考となりますが、いきいきプラザとの連携も含めた提案をしていただきたいというところで、複合施設という記載にしております。</p>
F委員	<p>複合施設における各施設間の連携について、主体が異なる指定管理者同士の連携として提案させるのは、ハードルが高いかなどというふうに思うので、そこは気になります。</p>
A委員	<p>複合施設をどうとらえるかとか、連携についてですよね。なかなか難しいところかなと思いました。</p>
事務局	<p>ご意見を踏まえ、虎ノ門高齢者在宅サービスセンターの提案の中から、複合施設の考え方に関する提案は削除させていただきます。</p>
	<p>（2）指定管理者候補者の選考基準（案）及び選考方法（案）について （事務局から資料7、8について説明）</p>
E委員	<p>資料8について、プレゼンテーションの時間が10分程度という表現がありますが、程度という曖昧な表現だと公平性が担保できないので、時間をきっちり決めるべきだと思います。</p>
事務局	<p>10分以内でのプレゼンテーションという表記に改めます。</p>
A委員	<p>時間を計って、ベルで知らせるような感じでしょうか。</p>
事務局	<p>例えば、終了の1分前に1回お知らせをし、10分経ったところで説明の途中でもそこで終わらせていただくというような対応とします。</p>
G委員	<p>第一次審査採点表の共通部分の「⑩再委託業務」について、採点する際、どう評価すればよいか、少々悩ましいのでこちらを評価するものさしを教えてください。</p>
事務局	<p>こちらについては、業務を効果的に、また着実に行う上で、再委託の必要性や区内事業者の利用など、委員の皆様の専門的な見地からご審査いただければと考えています。</p>
A委員	<p>必要性も含めてということでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
G委員	<p>区内中小企業や高齢者雇用という点を軸に考えて採点するということがよいですか。</p>
事務局	<p>はい。区内事業者かどうか、また適当な事業者が予定されているかどうかというところを中心に審査いただければと考えております。</p>

A委員	第一次審査採点表の共通2⑬について、これも「新型コロナウイルス感染症対策をはじめ」としたという文言を追加ということではよろしいですか。
事務局	はい。そのように記載を改めます。
F委員	採点項目数がとても多いように感じます。限られた期間で、様式もそれぞれ30枚ほど見なくてはなりません。採点に向けた効率化をしっかりと図ることが、適正な評価につながるのではないのでしょうか。
D委員	前回担当させていただいたとき、資料が多く非常に時間がかかった覚えがあります。それぞれ様式が決められていますが、伸ばして書く事業者がいらっしゃるような記憶があり、資料が膨大になった理由の一つのように感じました。例えば、A4裏表1枚など、制限していただくということが必要なのかと思います。
事務局	効率的にできるよう、審査していただく書類は枚数を制限するなど、できるだけ簡潔に提案内容をまとめていただくようにします。
A委員	応募事業者の方に資料枚数を守ってもらうことで、スリム化を図るということではよろしいですか。
事務局	はい。
A委員	第一次審査採点表の「共通1 安定的な経営基盤」の財務状況と資金計画は、私たちは判断しなくていいという理解ではよろしいですか。
事務局	こちらについては、公認会計士の方に判断していただくので、委員の方に審査していただく必要はありません。
E委員	財務状況はどう評価するのですか。例えば、不可であればその時点で失格となるのか、判断基準を教えてください。また、資金計画で、A～Eと5段階ありますが、DやEは失格となりますか。それとも、点数化するのですか。
事務局	まず、財務状況については、不可となった場合は失格という扱いにさせていただきます。また、資金計画については、公認会計士の方から評価についてご説明をいただき、Dがついたとしても、業務を行えるだけの体力があるというような公認会計士の方の判断があれば、その後の審査に進んでいただきます。
F委員	第二次審査は、第二次審査用の資料の提出を許しますか。それとも、これまで出された資料の中からプレゼンテーションを行ってもらいますか。
事務局	現時点では、プレゼンテーションの資料の作成を認める予定です。
F委員	プレゼンテーションの内容が、審査項目に沿ったものになるとは限らないように思います。熱意や抱負、利用者への配慮等ほどの切り口からの内容であっても聞けるものですが、これらの審査項目だと、その項目に沿ってプレゼンテーションしてもらわないと評価しづらいと感じます。もう少し幅広く、人間性や情熱、やる気といった項目が良いのではないのでしょうか。プレゼンテーションの中で触れなかった審査項目があることで、貴重な事業者を落としてしまうことは避けなければならないと思います。
事務局	こちらの第二次審査については、あらかじめ審査項目や採点の視点を明らかにした上で、採点の視点を示して、資料を作り込む、あるいは説明をしていただくように考えています。
委員長	限られた時間ではすべては網羅できないとは思いますが、通常は、第一次審査用に提出した書類の中にすべての項目についての方針を書き込んでいただくので、その上でプレゼンテーションを聞いて、合わせて評価するというようなやり方だと思います。他の委員の方はどのように考えますか。
E委員	第二次審査は、人となりを見るものだと思います。事業の能力自体は書類である程度

	<p>わかるのですが、施設長自らが話す機会を設けていただいて、その人となりや熱意を包括的に判断してこそ、プレゼンテーションが意味のあるものとなるように思いますので、審査項目は調整いただければと思います。</p>
G委員	<p>審査項目①～④に関しては、大方第一次審査の様式で判定がつくものなので、第二次審査で改めてここに何をかぶせて、どう評価するのかがわかりにくいように思います。</p>
委員長 事務局	<p>はい、いかがでしょうか。第二次審査の項目を少々変えるということでしょうか。 ご指摘がありましたように、まず、プレゼンテーションは施設長に行っていただくということ、また審査項目については、その施設長あるいは指定管理者としての熱意や人となり等が判断できるような審査項目にさせていただきます。</p>
F委員 事務局	<p>選考方法で、「第一次審査ポイントと第二審査ポイントを合計した総合ポイントをもとに決めます」とありますが、及第点はありますか。 事務局の方では、概ね6割ぐらいと考えておりますが、こちらについても選考方法に明記したいと考えております。</p>
F委員 事務局	<p>6割いかないとなると、決定する事業者はないということになりますか。 はい。</p>
B委員 事務局	<p>第二次審査のプレゼンテーションについて、先ほど、実際にその施設を運営する施設長が出席するというご説明がありましたが、出席だけではなくてプレゼンテーションを行うのも、その施設長というふうに限定するのか、単に出席すればいいだけなのかというところを確認させてください。 プレゼンテーションしていただく方を施設長のみ限定することは考えていませんが、プレゼンテーションの中で、施設長からもご説明をしていただくように、説明会でも周知します。</p>
委員長 事務局	<p>各施設の事情で誰がプレゼンテーションするか決まってくるかと思います。 こちらについては、他の委員の方のご意見もお伺いできればと思います。プレゼンテーション自体を施設長にさせていただくか、あるいは必ずどこかで発言をしていただくか、ご意見をいただければと思います。</p>
D委員	<p>プレゼンテーション慣れしている方が話すとも私たちが聞きやすいし、説得力があるように感じます。人となりの評価という考えもありますけれども、それで判断するのは非常に難しいことだと考えます。あまり施設長で限定しなくてもいいのかもしれないと思います。</p>
C委員	<p>確かに上手い下手はあるのですが、これから指定管理者になれば施設の顔になる方ですので、ある程度はそういった説明能力が必要でしょうし、法人の中でそのような育成もされているだろうと思います。流れるようなというほどは求めませんが、ご自身のお考えが説明できるというところは伺いたいというふうに思っております。</p>
B委員	<p>上手い下手はありますが、下手でも熱意は伝わるものだと思いますので、施設長が望ましいかなというふうに私は考えます。</p>
委員長 事務局	<p>はい。意見が分かれていますね。 委員の皆様からいただいたご意見を踏まえて、原則として、施設長がプレゼンテーションを行っていただくということで、場合によっては同行者のフォローも可能というような形はいかがでしょうか。</p>
委員長	<p>(委員一同、異議なし) 今回色々挙がった指摘事項等について、正副委員長にお預けいただくということで</p>

よろしいでしょうか。  
(委員一同、異議なし)

6 その他  
(事務局から資料9について説明)

D委員

今後のスケジュールで、第二次計画書類の提出締切後、各委員に送付されるのが6月4日(金)予定となっています。送付はなるべく前倒しをしていただいて、審査に時間をかけられるような配慮をお願いします。

事務局

こちらは目安とさせていただきますが、できるだけ早く、各委員の手元にお届けできるよう努力します。

7 閉会

会 議 名	第2回港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会								
開 催 日 時	令和3年6月18日（金）午後8時15分から午後9時まで								
開 催 場 所	区役所9階 915会議室（テレビ会議）								
出 席 者	（出席者） 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長								
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田								
会 議 次 第	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について 4 議題 議題1 第一次審査通過事業者の決定について 議題2 第二次審査について（プレゼンテーションについて） 5 今後のスケジュール 6 閉会								
配 付 資 料	資料1 第1回港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会会議録 資料2 財務状況調査・分析報告書 資料3 資金計画調査・分析報告書 資料4 第一次審査（書類審査）採点集計表 資料5 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）採点表 資料6 第二次審査（プレゼンテーション・ヒアリング）の方法について								
会議の結果及び主要な発言									
（発言者）	1 開会 2 第1回選考委員会会議録概要について 3 財務状況等分析結果について （公認会計士による財務状況調査・分析及び資金計画調査・分析結果報告） ① 財務状況調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="400 1677 896 1798"> <tr> <td>事業者</td> <td>可否判断</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>可</td> </tr> </table> ② 資金計画調査・分析結果 <table border="1" data-bbox="400 1845 896 1966"> <tr> <td>事業者</td> <td>総合評価</td> </tr> <tr> <td>A事業者</td> <td>B</td> </tr> </table>	事業者	可否判断	A事業者	可	事業者	総合評価	A事業者	B
事業者	可否判断								
A事業者	可								
事業者	総合評価								
A事業者	B								
A委員 公認会計士	資料2の中で財務規模の評価を低くつけた項目について、理由を説明してください。 総資産の回転率について得点が低いのですが、多角的に見れば問題ありません。ま								

た、自己資本比率も低いですが、有利子負担依存度が高いわけではないため、総合的に見ると問題ありません。

(公認会計士退席)

#### 4 議題

##### 議題1 第一次審査通過事業者の決定について

委員長

各委員から講評をお願いします。

D委員

平均以上の評価をしています。医療処置の必要な人の積極的な受け入れを行う点を特に評価しました。ボランティアの育成と活用方法、実習生の受入れ及び指導体制についての提案では、育成について書かれておらず、残念でした。高齢者在宅サービスセンターの取組については、平均以上の評価となりました。特に利用者が快適に過ごすためのサービス提供の考え方では、自宅の生活に合わせた個別機能訓練に取り組むという点を評価しました。食事提供の考え方とレクリエーションについての提案も積極性を感じました。

C委員

全体として、平均以上の評価を付けました。満点をつけた項目が二つあります。一つ目は施設における新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症対策について、法人内クリニックでの速やかなPCR検査の実施、感染制御チームとの連携といった、他にない特徴があるという点です。二つ目は高齢者在宅サービスセンターでの認知症症状を有する利用者に対するケアについて、具体的な取組のところで、職員が認知症介護者実践研修等を受けているということのほかに、24時間シートを活用しながら、細かく自宅の生活を把握して、自宅との連続性を保ちながらケアをする試みというところを高く評価しました。

B委員

私も、こちらの事業者は十分に力があると認識しています。先ほどの委員のご意見と同様に、ボランティアの育成について触れられておらず、残念でした。しかし、全体として、法人グループ内のバックアップというところに大きな特徴があると思いますので、そこに期待をしたいと思っております。

G委員

堅実な管理運営は見込めると感じています。ボランティアのお話がでていますが、元気な高齢者のボランティア参画というところで、併設の虎ノ門いきいきプラザ利用者にアプローチするという具体的な取組を予定しており、実習生に関しても具体的な専門学校と大学の名前を挙げて、福祉介護サービス分野の就業を目指す学生を積極的に受け入れようとしていますので、それらの点を評価しました。食事やレクリエーションにおいても、感染症対策に十分配慮しながらも、様々なメニューを工夫、提供していこうという前向きな姿勢がうかがえる提案になっていました。

F委員

私は全体として、平均的な点数をつけました。高齢者在宅サービスセンターの利用者が快適に過ごすためのサービス提供の考え方というところで、医療重度者の受入れについて書かれており、積極性を感じました。また、レクリエーションについても楽しそうな内容になっていて、通いたくなるような提案がされていると感じました。しかし、虎ノ門という地域についての理解や働きかけについては、記載が少なく、今後のヒアリング時に確認したいと感じました。

E委員

私は全体として、かなり高い評価をしています。食事、レクリエーション、認知症対応など、利用者の立場に立った提案や具体的な取組が示されていると感じました。しかし、受託経費見積書のうち本部経費について経費がやや高めかなという印象です。

A委員

私は全体として、平均より高めの評価をしています。高齢者在宅サービスセンター



で、基準以上の看護師・リハビリテーションスタッフを配置しており、理念を持って実践していこうという意欲を高く評価しました。感染症予防対策、レクリエーション、食事などでも工夫していると感じました。

委員長

講評を踏まえて点数の修正はありますか。

(「ありません」との声)

(事務局から点数の発表)

委員長

第一次審査採点表を確定して良いですか。

(委員一同、異議なし)

委員長

それではA事業者を第一次審査通過ということで決定します。

議題2 第二次審査について(プレゼンテーションについて)

(事務局から資料5及び資料6について説明)

A委員

プレゼンテーションは時間が来たら終了ですか。

事務局

10分で強制的に終了します。

委員長

それでは、第二次審査の審査方法について事務局からの説明のとおり決定ということよろしいでしょうか。

(委員一同、異議なし)

5 今後のスケジュール

(事務局から今後のスケジュールについて説明)

6 閉会

会 議 名	第3回港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会
開 催 日 時	令和3年7月2日（金）午後8時30分から午後9時30分まで
開 催 場 所	区役所9階 912会議室
出 席 者	（出席者） 7名 鳥羽委員長、柴崎委員、高橋委員、松浦委員 有賀保健福祉支援部長、野上保健福祉課長、重富介護保険課長
事 務 局	保健福祉支援部高齢者支援課長 金田
会 議 次 第	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング） 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について 4 閉会
配 付 資 料	資料1 第二次審査採点基準表（A事業者） 資料2 プレゼンテーション資料（A事業者）
会議の結果及び主要な発言	
（発言者）	1 開会 2 第二次審査実施概要について 3 議題審議 議題1 第二次審査（第一次審査通過事業者によるプレゼンテーション及びヒアリング）
委員長	準備ができましたでしょうか。では、今から10分間のプレゼンテーションに入ります。それでは、始めてください。
委員長	（A事業者がプレゼンテーションを実施） プレゼンテーションを終了します。ありがとうございました。それでは質疑応答を行います。委員の皆様、何かご質問はありますか。
D委員	チームケアについて具体的に説明をお願いいたします。また、自宅での生活に合わせた個別機能訓練についても具体例を教えてください。
A事業者	管理栄養士をはじめ、社会福祉士、看護師、介護福祉士の資格を持っている職員がいます。そのため専門資格を持つ人と合同で、その人個人の状態を確認しながら、分析しアセスメントを行っていきます。そして、今後必要となってくる栄養マネジメントに繋げていきたいと考えています。
D委員	PDCAで改善計画を立てているということですか。
A事業者	はい。施設のお風呂は一般家庭のお風呂とは違う仕組みにはなっていますが、本人のお風呂の入り方を確認して、そのお風呂の入り方が自宅でもできるように一緒に訓練します。他の例としては、元気だけれども一人で外出するには少し不安があるとい

う方への対応です。そういう方は、施設から職員と一緒に外に出て、一般道を歩きながら訓練を行います。最終的には自宅からスーパーまで行き、買い物ができるようになりたいからと一緒に取り組むこともあります。そのようなことを取り組むおかげなのか、施設利用者の方は思いの丈を話してくれるので、それぞれの望むことを聞き取ることが出来ます。

B委員 医療法人であることが強みと伺いましたが、医療ニーズの高い方をどのように対応されてきたかについて、今までの実績などをアピールしてください。

A事業者 寝返りを打つこともままならない寝たきりの方がいらっしゃいました。その方に対して専門職皆でサポートしてきました。その結果、車いすにしっかりと座ることができ、介助しながらではありますが立つことも出来るようになったので、お手洗いにもいけるようになった方がいます。

B委員 特別な医療が必要な方のご利用等の経験はありますか。

A事業者 酸素が必要な方や、気管切開された方等の利用経験があります。

C委員 機能訓練指導員に関して、理学療法士の配置という意味でよろしいのでしょうか。

A事業者 はい。

C委員 利用延長をしてもらい夕食を提供することを提案されていますが、職員の勤務体制に問題はないのでしょうか。

A事業者 問題ありません。夕食は遅くとも 18 時半には始まりますが、時差出勤をしてもらい、多様なシフト勤務で対応します。

C委員 具体的な包括的支援について教えてください。

A事業者 地域包括支援センターやふれあい相談室、いきいきプラザと協力体制を整えます。また、社会福祉士の資格を持つ相談員もいるため、ケアマネや医師との連携を図りながら一人一人に対して支援を行います。

C委員 包括的支援となると家族も含まれるのではと考えますが、家族へのアプローチについてはいかがでしょうか。

A事業者 ご家族から施設に相談していただく機会は多くあります。先ほど話した夕食提供は家族の負担軽減のために家族から希望があったため、今回提案させていただきました。

G委員 最近あったヒヤリハットを教えてください。それに対してどのように対応されたか、あるいは対応していくのかを教えてください。

A事業者 送迎車から利用者を降ろして、エレベーターへ案内し一緒に乗ろうとしました。その際、その場に居合わせた一人の利用者が、「お手洗いにいきたい」と申し出ました。手が空いた職員がおらず、その一人に対応できる人がいませんでした。そのため、ドライバーに「その人がお手洗いから戻ってきたらエレベーターの前で一緒に利用者と一緒に待っていてください。」と依頼をしました。そうして、他の利用者を先にエレベーターに乗せました。その後職員がすぐに利用者を迎えに行こうとしたところ、利用者1人だけでエレベーターに乗ってきてしまいました。原因は職員がドライバーにきちんとした説明が出来ていなかったこと、ドライバーも確認を行わなかったことだと考えられます。この件は改善しています。

A委員 感染制御チームについて現在様々なところで活用されていると思います。感染症対策以外の部分で感染制御チームの活用というのは検討されていますか。

A事業者 事業者全体での対応になりますので、虎ノ門高齢者在宅サービスセンターだけの検討はありません。感染症対策以外の部分では、防災分野で活かせるように、BCPも考えていきたいと思っています。日常生活ではすでに研修等を行っているため、活用は

考えていません。

A委員

虎ノ門地域はオフィス街でかつ国際色豊かな地域だと思います。全体的に虎ノ門地域の特徴について、またどういうニーズがありそれに対応していくかを教えてください。

A事業者

虎ノ門地域に以前住まれていた方はほとんどが区画整理の影響により違う地域に住まわれている方が多いです。しかし、マンションが建ち、その新しいマンションに住んでいる高齢者は多くいます。この高齢者が、お元気な方はいきいきプラザへ、それが難しくなってくると高齢者在宅サービスセンターを利用するという流れになっています。また、虎ノ門高齢者在宅サービスセンターの近くにふれあい相談員もおり、元気な高齢者が、相談した後センターを気軽に見学できる環境もあります。便宜を図りながら一人一人にあわせた支援を行うことが出来ることが強みです。

A委員

虎ノ門エリアの1人暮らしの高齢者についてはどのような現状であるとお考えですか。

A事業者

1人暮らしの高齢者の中で比較的元気な方は、送迎により職員が少ない朝の時間帯にピアノを弾きにきてくれたり、歌を歌ってくれたり、ボランティアに来てくださったりするのかなと思います。コロナ禍ではありますが人の役に立ちたいという思いから高齢者在宅サービスセンターを利用してくださればと思います。

委員長

時間になりましたので、ヒアリングを終了いたします。事業者の皆様、ありがとうございました。

## 議題2 第二次審査採点及び指定管理者候補者の選考について

委員長

第二次審査の採点の集計が終わりました。それでは、本日の第二次審査の採点結果について、各委員の皆様から1分程度講評をいただきたいと思います。

C委員

地域性、共生社会や包括的支援への理解が非常に限定的でした。また施設長候補者の受け答えが質問と噛み合っていないところがあるにもかかわらず、そのまま進めてしまっていたことから、事業全体を見通す力に少し疑問を感じました。事業の実現性等は評価しています。

B委員

施設長候補者の受け答えに疑問は残ったものの、プレゼンテーションという緊張した状況で誠実に一生懸命応えている点は評価しています。着実に業務を遂行できると思いますのでお任せして良いと思います。

D委員

対応には少し疑問を抱く点はありませんでしたが、実践している取組は、チームで分析しながらきちんと対応できていると感じました。施設長の受け答えについてもよくない点はありませんでしたが、この程度であれば問題ないと考えます。

G委員

一次審査の提案で全体的に淡々としていて感じていましたが、プレゼンテーションでも淡々としていたと思います。そうした落ち着きや冷静沈着さは施設長には必要な要素なのかなという印象も持ちましたが、もう少し前向きな意欲や積極性が感じられる内容だと良かったです。質疑応答については、噛み合わない部分はありましたが、提案自体には実現性が感じられました。また、利用者の様々な声に耳を傾けてサービスを改善していこうという姿勢が感じられた点が良かったです。

F委員

堅実な事業提案をされていました。事業者同士の協働関係を築くことができ、安心して任せられると思いました。施設長予定者についても施設長としての資質能力は備えており基本的にはお任せできると思いました。

E委員

突出した欠点はありませんでした。医療に強いという点では利用者のご家族は安心

できると感じました。ただ、施設長候補者から、「地域連携」という言葉が多くあったにもかかわらず、地域についてはあまり理解していないように思いました。総じて少し具体性に欠けていますが、医療に強みがあるという点を評価して、任せてよい事業者だと判断しました。

A委員 今まで施設を運営しているという実績があるとは思いますが、地域やニーズの理解という点で力不足なのではという印象を受けました。ただ、丁寧で実現可能な提案がなされているため、手堅く運営していけるのではと感じました。

委員長 各委員からの講評を踏まえ、ご意見はありますでしょうか。また、ご自身の本日の採点について、修正はございますか。

(委員一同、修正等なし)

委員長 それでは、事務局より集計結果の説明をお願いします。

事務局 採点を集計した結果、本日の第二次審査の得点は、A事業者が525点となりました。次に、「第一次審査の得点」と「第二次審査の得点」の総合点についてです。

A事業者が「第一次審査1,061点、第二次審査525点で、総合点1,586点」となり、順位としては、1位がA事業者です。なお、総得点2,135点の6割にあたる1,281点は上回っています。報告は以上です。

委員長 よろしいでしょうか。

(委員一同、異議なし)

委員長 それでは、事務局から説明のあった集計結果をもって、当委員会での応募事業者の最終得点として確定いたします。よって、A事業者を虎ノ門高齢者在宅サービスセンターの指定管理者候補者として選考します。これで、港区立虎ノ門高齢者在宅サービスセンター指定管理者候補者選考委員会の第二次審査を終了します。

#### 4 閉会